

熊本高等専門学校の年度計画（令和6年度）

1. 1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

①-1

- ・募集パンフレットや広報誌、公式 Web サイトなど確認して、本校の様子と本校 6 学科の特色が中学生およびその保護者、中学校教員に伝わるよう工夫する。
- ・公式 Web サイトに学校の紹介や各種イベントの案内、活躍した学生の紹介等、公式 Web サイトの情報の更新と充実を図る。2020 年に公開した Web オープンキャンパスを積極的に活用し、本校の魅力を発信する。
- ・本校で中学生およびその保護者等を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会では、説明会の対象者を意識した効果的な説明を行う。
- ・中学校が主催する上級学校説明会の参加依頼については原則としてすべて参加することとし、中学生、保護者、中学校教諭に対して、熊本高専の魅力を伝えられるよう説明内容の精査と資料の改善を行う。
- ・中学生およびその保護者等を対象に実施されている合同説明会や中学校訪問については、費用対効果を鑑みて、効果的。効率的に志願者増に向けた取り組みができるよう実施内容を点検し、改善を行う。

①-2

中学生およびその保護者を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会を開催し、きめ細かな PR 活動を継続する。

中学校主催の上級学校説明会に参加し、中学生およびその保護者に高専の魅力を伝える。オープンキャンパスでは、学生会と連携した学生による個別相談や、保護者後援会の協力を得て保護者の相談ブースを可能な範囲で実施、中学生および保護者への情報提供を強化して、熊本高専の特性や魅力を発信する。

また、寮務委員会や寮生会と連携した寮見学など、寮に関する情報提供も行っていく。

中学校 PTA 単位での学校見学会は要望があれば対応することとし、高専機構主催の国公私立高等専門学校オンライン説明会に参加する。

①-3

「おもしろサイエンス・わくわく実験講座」や出前授業を通じて、小中学校の STEAM 教育支援を行うとともに本校の特性や魅力を発信する。

②-1

女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、オープンキャンパスや学校説明会等において、女子学生による相談コーナーや説明コーナーを設ける。

また、女子中学生の志願につながるよう本校の優秀な女子学生の活躍をアピールするために、従来の高専パンフレットや各種説明会資料、Web サイトをはじめ他の方法を用いた広報活動を検討し、実施する。

②-2

オンキャンパスの国際化に資する外国人留学生の確保に向けて以下の取り組みを行う。

- ・JASSO 等を活用して協定校からの外国人留学生を受け入れ、本校学生の海外活動の場を充実する。
- ・ホームページの英語コンテンツの拡充や、協定校との定期的に連絡を通じて、本校や高専の魅力を伝えていく。
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。
- ・タイ高専からの 3 年次編入生への適切な指導を引き続き継続する。
- ・外国人留学生の教育効果を高めるため、日本語教育をはじめとする支援を引き続き行う。

③-1

本校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、本校のアドミッションポリシー (AP) を公開周知するとともに、入試等のデータ整理・分析を実施し、AP に基づいて実施される入学者選抜が適切か点検を行う。

また、受験生の利便性を向上させるための取り組みとして「最寄り地等受

験」の他、本科、本科編入試験に続き専攻科入試でも「WEB出願」を導入し、WEB出願システムの導入後の運用状況を確認し、安定的運用並びに必要なシステムの改善を進める。

③-2

障害がある受験生に対する配慮について、本校の対応事例をまとめる。

(2) 教育課程の編成等

①-1

地域社会・地場企業と連携しながら、半導体・デジタル人材育成を継続するとともに、アントレプレナーシップ教育およびAT(Assistive Technology)分野等での社会実装教育をさらに進める。

①-2

第5ブロック専攻科と九州大学工学部の双方の強みを融合させ、教育資源を有効に活用し、教育内容の高度化を図ることを目的とした九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを推進する。

②-1

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

②-2

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。【再掲】
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。【再掲】

③-1

高専体育大会およびロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン等に

参加する本校の学生が大会で活躍できるように、予算面と環境面の両方に
おいて可能な限りの支援をおこなう。

③-2

学生にボランティアへの参加を積極的に呼びかけ、一定時間参加した学
生にはボランティア単位を発行する等のインセンティブを与えることで、
学生にボランティア活動への参加を推奨する。

③-3

- ・本校の留学経験者の報告会及び留学説明会を開催し、留学の魅力を学生
に伝える。 その他、留学促進講演会として、外部講師及び卒業 生によ
る講演会を両キャンパスで実施する。留学に関する奨学金情報は、隨時
学生に提供していく。【再掲】
- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができる
よう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした
教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インター
ンシップの準備を進めていく。
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインで
の学生交流を計画実施する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を
有する者とすることを原則とする。

②-1

企業や大学等とのクロスアポイントメント制度活用を進める。

②-2

民間で活躍するOB・OGの協力を得て、教育内容の高度化を推進する。

③

柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組について、教職員に
周知するとともに相談体制を整え、働きやすい環境整備を推進する。

④

一般科目および専門科目（「技術英語」等）において、外国人教員登用を進める。

⑤

国立高等専門学校間の教員人事交流制度活用を検討する。いても推進する。

⑥

教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を向上するためにFD活動を実施する。

⑦

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

（4） 教育の質の向上及び改善

①

- ・アセスメントポリシーに基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの検証等、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善に取り組む。
- ・熊本高専ファーストペングinzプロジェクト、COMPASS5.0、GEAR5.0、COOP教育、MDASH教育など継続して取り組む。
- ・高度情報専門人材育成を目的として、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、特色ある教育の強化を図る。
- ・学生の主体的な学びの促進等を図るために、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。

②

教育の質保証及び向上に努めるため、令和5年度に受審した高等専門学校機関別認証評価において、改善を要する点について改善を進める。

③-1

- ・リベラルアーツ系科目を活用し、令和5年度に引き続き、地域企業、行政機関、外部エンジニア等と連携したPBLを推進・強化する。

- ・地域企業との長期インターンシップや、「新・閃きイノベーション」などを通して、地域企業等が直面する課題解決を目指したPBLを行う。
- ・令和5年度に引き続き、地域の自治体等と連携して、小中学生等を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を実施する。

③-2

地域企業への長期インターンシップや、地域企業等との協働教育の成果を、「熊本高専研究教育地域連携フェア」などを通して紹介する。

④

技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野での連携を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

①

本校に配置されているカウンセラーおよびソーシャルワーカー等との連携を密にしつつ、担任との懇談や教職員対象の研修を実施し、実効性のある研修等を行う。

②

各種奨学金制度に係る情報が学生・保護者に適切に行き渡るよう、文書、ホームページ、Teams、e メッセージを活用し、積極的に情報提供を行う。

③

- ・(熊本)4年生では「キャリアデザイン」(1単位)を実施する。インターンシップを通じて、就職活動に向けた準備をおこなう。キャリアセミナー(企業の合同説明会)を12月に実施する。2、3年生なども参加する。低学年からのキャリア教育を講演会などを通じて実施する。
- ・(八代)4年生では進路セミナー(1単位)を実施する。また、インターンシップを通じて、就職活動に向けた準備を行う。キャリア研修会(企業合同説明会)を例年通り12月に実施する。研修旅行を行う学年を段階的に引き下げ、2年生で行うことで、早い時期から就職に向けての意識づけを行う。各学年のホームルームで工場見学やOB説明会を実施する。

1. 2 社会連携に関する事項

①

研究シーズ集（4年に一度更新）の作成や「国立高専研究情報ポータル」、「リサーチマップ」等の年度更新による情報の充実、高専機構本部と連携したプレスリリースの活用により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。

②

国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域協働プロジェクトセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク、GEAR5.0/COMPASS5.0等を活用し、地方自治体や地域連携振興会企業との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて、知的財産を活用した社会実装などアントレプレナーシップ教育の社会還元を進める。

③-1

高専の教育や研究活動に対して、学校のホームページや報道機関等と連携した情報発信に積極的に取り組む。

③-2

地方自治体や教育機関と連携し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。

④

教育委員会や公民館等と連携し、小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1

国際交流等に関する事項 1-1 タイ高専、タイテクニカルカレッジにおけるプレミアムコース、マレー シア技術者研修等の協力など、相手国と連携・協議し今後の交流についての検討を継続していく。

①-3

KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT への教員派遣に加え、教員研修、教育課程等の点で支援・連携を継続する。

①-6

マレーシアの教育機関との教員・スタッフ研修における支援の継続について検討する。

②

「KOSEN」の導入支援に係る取組は機構本部への協力事項として、タイ高専等の交流・支援実績のある教育機関との連携を本校の国際化の機会として継続する。

③-1

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。【再掲】
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。【再掲】

③-2

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。【再掲】
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。【再掲】

③-3

「トビタテ！留学 JAPAN】等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。【再掲】

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。

- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

④

　　オンキャンパスの国際化に資する外国人留学生の確保に向けて以下の取り組みを行う。

- ・JASSO 等を活用して協定校からの外国人留学生を受け入れ、本校学生の海外活動の場を充実する。

- ・ホームページの英語コンテンツの拡充や、協定校との定期的に連絡を通じて、本校や高専の魅力を伝えていく。

- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

- ・タイ高専からの3年次編入生への適切な指導を引き続き継続する。

- ・外国人留学生の教育効果を高めるため、日本語教育をはじめとする支援を引き続き行う。

⑤

　　外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の把握や適切な指導等に取り組む。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

必要な業務の優先順位を考慮し、一般管理費の効率的な運用を行う。

2. 2 給与水準の適正化

職員の給与水準について、適正化に取り組む。

2. 3 契約の適正化

契約にあたっては、他高専で実施された監事監査の指摘事項等を踏まえ、

随意契約の適正化を推進するとともに、一般競争契約への見直しを推進する。さらに、引き続き機構通知等に基づき学内（内部）監査等を実施する。

また、両キャンパスにおける調達等の合理化、効率化についても引き続き検討し、可能なものから着実に実施する。

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

デジタル・トランスフォーメーションを活用し、教育や事務など各種業務の効率化を推進する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理

- ・機構本部令和6年度計画及び機構本部予算編成方針を受け、年度当初に本校の予算編成方針を策定し、一般管理費、その他の業務の効率化を図る。また、一般管理費の削減を図るため、学内委員会等と連携して光熱費、通信費等の削減の取り組みを実施する。
- ・通常業務における業務の見直しを図り、事務効率化を推進する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

研究・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金、寄附金獲得の増加を図る。また、熊本高専地域連携振興会会員企業等との交流を図る。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

7. 1 施設及び設備に関する計画

②

例年実施しているAED講習、防災訓練（学寮を含む）等を実施する。

③

中学生や保護者へは学校説明会・オープンキャンパス等を通じ、学校の魅力を伝える。在校生に対しては、令和5年度に整備したアントレプレナーシ

ップ教育に係る設備を活用して様々な取組を計画実施する。

7. 2 人事に関する計画

(1) 方針

①

課外活動では外部コーチの登用、学寮では外部人材の活用を進める。

④-1

専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者とすることを原則とする。

④-2

企業や大学等とのクロスアポイントメント制度活用を進める。

④-3

柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組について、教職員に周知するとともに相談体制を整え、働きやすい環境整備を推進する。

④-4

一般科目および専門科目において、外国人教員登用を進める。

④-5

男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発のための研修会等の実施を検討する。

⑤

機構の計画する多様な人事交流の取組を、個人の事情にも配慮しつつ活用を進める。

(2) 人員に関する指標

各種研修等への参加を促し、長期的には若年のうちに総務・財務・学生のすべての系を経験できるように配属し、職務能力の向上を目指す。また、Microsoft Teams、Forms、PowerAutomate 等を活用し、業務の効率化を図る。

7. 3 情報セキュリティについて

①

- ・高専全体で利用する情報システムの最適化に伴う仕様変更や操作方法の変更に対応する。
- ・本校独自に設置して運用している情報システムについて適宜点検と見直しを行う。

②

情報セキュリティに関する各研修に対して積極的に参加する。

③

CISO 及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの連絡に従い、情報セキュリティ対策を実施する。

④

情報セキュリティに関する各研修や訓練に対して積極的に参加する。

⑤

CISO 及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの連絡に従い、情報セキュリティ対策を実施する。

⑥

情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発、教職員・学生に対して隨時情報提供や注意喚起を行う。